

◎新潟県告示第297号

次に掲げる建設業者の営業所の所在地が確知できないので、建設業法（昭和24年法律第100号）第29条の2第1項の規定により公告する。

この公告の日から30日を経過しても申出のない場合は、建設業の許可を取り消すことがある。

令和元年8月6日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 商号又は名称 株式会社HOUSE
- 2 代表者の氏名 渡邊 敏恵
- 3 主たる営業所の所在地 新潟県新潟市東区大山2-11-14
- 4 許可番号 新潟県知事（般-30）第44374号
- 5 申出先 新潟県土木部監理課建設業室
所在地 新潟市中央区新光町4番地1
電 話 025-280-5386（直通）